

教育委員会制度が変わります

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、教育行政を進めています。この法律が昨年6月改正され、4月1日から施行されました。

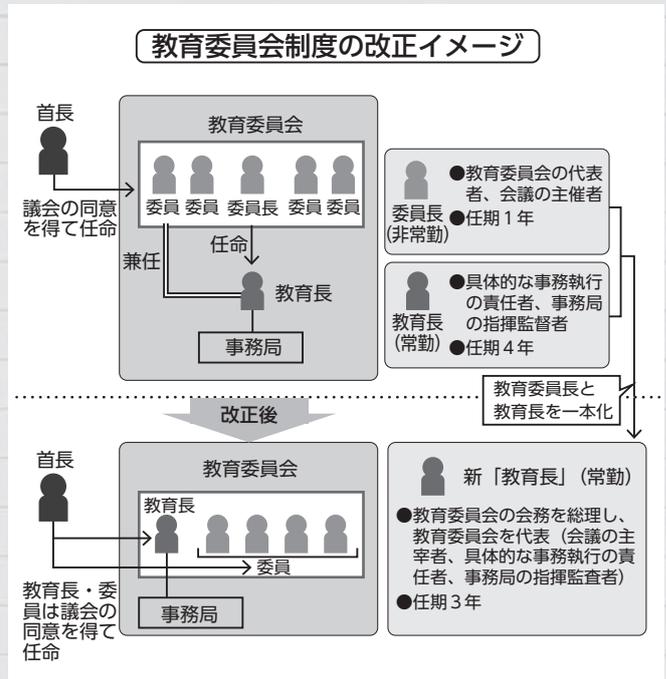
改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における連携の強化、地方に対する国の関与の見直しなど、地方教育制度の抜本的改革を行ったものです。

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

これまで、教育委員長と教育長のどちらが責任者か分かりにくいなどの意見がありました。今回の改正で、教育委員会での責任体制が明確化されました。新教育長は、首長が議会の同意を得て、任命することになります。新教育長は、教育委員会の会務を取りまとめ管理し、教育委員会を代表します。また任期は4年から3年に変更しています。新教育長の権限が大きくなるので、教育委員によるチェック機能の強化も併せて行われています。教育委員からの会議の招集請求や、教育長が委任された事務の管理・執行状況を教育委員会に報告する義務などが定められました。なおこの改正は次の教育長から適用となります。

総合教育会議を設置

総合教育会議は、首長と教育委員が教育行政について話し合う場として設けられます。会議では、教育行政の大綱(教育の目標や施策の根本的な方針)、教育の条件整備、児童・生徒の生命・身体の保護など、緊急の場合に



対応すべきことなどを協議・調整します。

国の関与の見直し

いじめによる自殺の防止、児童生徒の生命または身体への被害の拡大、発生を防止する緊急性がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に指示できることが明確化されています。

※教育委員会制度に関するくわしい内容は、庶務課庶務班(☎55-5721)まで問い合わせてください。

校長リレーエッセイ 9



琴田小トモダチ作戦

琴田小学校長
森本 豊

琴田小は、創立55年を迎えた児童数163名の学校です。教育目標は「心豊かに たくましく」で「思いやりのある子、進んで学習する子、健康で明るい子、喜んで働く子」を目指しています。

特に昨年度からは「琴田小トモダチ作戦」を展開しています。目的は、①児童が社会的貢献を意図した活動を展開する。②小さな親切運動を実践することとし、福祉

活動の実践と委員会活動の充実に取り組んでいます。

具体的には、4年生は国語科で学習した落語を、地域のデイサービス事業所で高齢者の方々に聞いていただいています。また5年生は総合学習において、地域の民生委員(武内秀夫さん、多田和夫さん、佐々木正行さん、伊藤富男さん)の方々に協力いただき、地域の独居老人方への訪問を実施しています。そして、6年生は江ヶ崎西町西寿会の方々のご指導の下「グラウンドゴルフ大会」を実施しています。

さらに、委員会活動では4年生以上の児童が、運営委員会(田村尚子さん、来栖知香さん、池田琴王さん、岩井華蓮さん、崎山隼人さん、佐藤桜花さん)を中心とするあいさつ運動や各種活動に積極的に取り組んでいます。全て児童の積極的な発想のもとに学校として取り組んでいます。今、琴田小は教育目標の実現に向け「みんなで頑張る琴田小」を合言葉に頑張っています。琴田小学校児童の活躍にご期待ください。